

◇—————◇
公益社団法人 日本航空機操縦士協会

【臨時号/再配信】 メールマガジン Vol.147/ 2024/7/26
◇—————◇

本日配信いたしましたメールマガジン Vol.147 にて、出所、組織名称に一部誤記がございましたので、修正版を再送させていただきます。



[1] 【航空局】 航空機の離陸順序（No.1、No.2 等）を示す情報提供の停止解除に伴う留意事項について



本年1月2日に東京国際空港で発生した航空機衝突事故を受け、当面の措置として、航空局の指示により、航空機の離陸順序を示す情報（No.1、No.2 等）の提供が停止されています。一方で、その後に開催された管制官とパイロットの交信に関する緊急会議等において、パイロット側からは、離陸順序に関する情報提供は他機の状況等を把握するためには有益であるとして再開を望む声が多く寄せられました。

また、海外においても同様の情報提供が一般的に行われており、適切な場面や時機に離陸順序を伝達されることで、管制指示の誤認等のリスク低減にもつながると考えられるとして、羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会では、6月24日に発信された「中間とりまとめ」にも示された通り、「情報提供する際の留意事項を管制官やパイロットに周知徹底した上で、情報提供の停止を解除することを検討すべき」と提言されたところです。

今般、航空局は、管制機関に対し、滑走路進入に係る管制用語等を周知徹底した上で、8月8日より航空機の離陸順序を示す情報提供の停止を解除することを決定しました。

同事故等を受けて、航空局からは安全運航のための基本動

作及び手順等の徹底が繰り返し強調、指示されてきたところですが、今般の航空機の離陸順序を示す情報提供の再開に関し、別添にて通知された留意事項をご一読、ご理解の上、引き続き安全運航の確保に万全を期すようお願い致します。

《 出所 》 令和6年7月24日付 航空局 安全部 安全政策課
長発信 事務連絡

《 航空局プレスリリース 》

https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku14_hh_000015.html

《 報道発表資料 》

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001756000.pdf>

《 別添 》 事務連絡_航空機の離陸順序（No.1、No.2等）を示す情報提供の停止解除に伴う留意事項について

<https://www.japa.or.jp/wp-content/uploads/2024/07/57e57e96f652ef88df305472d83cda70.pdf>

《 羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会における中間とりまとめ（2024年6月24日付け）本文 》

<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001753299.pdf>
（2024年7月5日 第7回「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」議事概要を追記）

《 羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会における中間とりまとめ（2024年6月24日付け）概要 》

<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001750477.pdf>

* * * * *

★次回の配信は8月中旬を予定しております★

JAPA メールマガジンの配信先変更方法及び配信停止方法

については以下、ご参照の上、お手続きください。

<https://www.japa.or.jp/mail-magazine>

【発行】公益社団法人 日本航空機操縦士協会

電話 03-6809-2902

メール japa@japa.or.jp

ホームページ <https://www.japa.or.jp/>
